

令和5年度第1回国立大学法人旭川医科大学学長選考・監察会議 議事要旨

1. 日 時： 令和5年8月3日（木）12時58分～13時27分
2. 場 所： 本部管理棟2階 第一会議室
3. 参加者： 中村 寧委員，原田 直彦委員，長谷部 直幸委員（Zoom参加），
白井 恵理子委員，古川 博之委員，奥村 利勝委員，佐古 和廣委員，
川辺 淳一委員，西條 泰明委員
4. 欠席者： 研谷 智委員

議事に先立ち、吉原事務局長から、本会議の議長が決定していないことから、「国立大学法人旭川医科大学学長選考・監察会議規程に関する申合せ」に基づき、議長が選出されるまでの間、事務局長が会議を進行する旨の発言があり、次いで、本会議委員の紹介があった。

議題1. 議長の選出について

吉原事務局長から、議長を選出願いたいとの発議があり、学長選考・監察会議規程第5条第1項に基づき、「議長は、委員の互選により決定する。」旨の説明があった。

その後、委員の互選により、西條委員が議長に選出された。

議題2. 学長の業務執行状況の確認について

本件議題に入る前に、西條議長から令和4年度第3回学長選考・監察会議の議事要旨が諮られ、原案のとおり了承された。

次いで、渡邊総務課課長補佐から「令和5年度の学長の業務執行状況の確認方法」に係るこれまでの議論の概要について説明があった。

その後、西條議長から発議があり、審議の結果、資料2-1・2のとおり、西川学長に対し、令和5年9月8日までに「学長の業務執行状況の確認にかかる自己評価書」の提出を求めると及び資料1のとおり、確認作業を進めていくことが了承された。

報告事項1. 議長の職務代行について

西條議長から、学長選考・監察会議規程第5条第3項に基づき、「議長に事故があるときは、あらかじめ議長が指名した委員がその職務を代行する。」旨の説明があった後、議長代行については、次回の会議において指名する旨の報告があった。

以上